（管理・運営）

1. 出入り

（正面玄関）

オートロックとなっております。

外から入るには、カギと暗証番号の入力が必要です。

（通用口）

建物裏側通用口は、防犯上常時閉とさせていただきます。

通用口から出入りされた際は、必ず施錠をお願いします。

（カギ）

入居時に２本貸出いたします。

防犯の観点から、複製しないようお願い申し上げます。

なお、カギを紛失した場合は、錠前の取替が必要となりますので、必ず管理会社までご連絡ください。（錠前取替の費用はご負担いただきます。）

2. 駐　車　場

契約車専用です。契約車以外の方は駐車しないようにしてください。

なお、ご契約を希望される方は、表紙記載の管理会社まで、お問い合わせください。

3. エレベーター

人荷用１台。（計１台）

荷物の搬出入の際は、管理会社までご連絡ください。

事故・故障の際は、エレベーターかご内非常ボタンを押下してください。

エレベーター会社と通話できます。

なお、○ヶ月に１回定期点検のため、エレベーターの運転を休止いたします。

4. 駐　輪　場

ビル東側駐輪場に、整理・整頓のうえ駐輪してください。

収容台数に限りがありますので、ご了承願います。

周辺道路への駐輪はご遠慮ください。

5. 郵便物等

郵便物、新聞等は、管理室横の郵便受けに投函されますので、各自でお受け取りください。郵便受けの錠前の取付等のセキュリティーは、各自で責任をもって行ってください・

6. 共用部の清掃

共用部（廊下、階段等）の清掃は、管理者側で行います。
清掃中は、ご協力のほどお願い申し上げます。

7. ごみ置場

ごみ置場は、建物裏側にあります。
ごみを出す際は、収集日当日の朝 8:00 までに、所定のごみ袋に入れ、分別をしてください。
収集車が収集しないごみは、出した当事者が責任をもって回収し、放置しないようお願いします。

8. 保全・修理

建物側設備および建物内外装の保全・修理は、原則管理側で行います。
音・振動等の発生や通行を制限する作業もありますが、ご協力のほどお願い申し上げます。
ただし、入居者の故意・過失による毀損は、入居者にて修繕費および損害賠償費を負担いただきます。

9. 荷物の搬出入

(1) エレベーターの使用

人荷用エレベーターを使用してください。

(2) 車　両

駐車スペースは、管理会社の指示に従ってください。

(3) 搬出入経路

通用口を使用してください。（正面玄関は使用しないでください。）

(4) 事前届出

エレベーターの専用運転や長時間の駐車が必要な荷物の搬出入は、事前に管理会社に届出願います。

10. 防　　犯

(1) 盗　難

貴重品の管理は、入居者各自でお願いします。管理側の責めに帰すべき事由以外は、一切責任を負いかねます。
なお、盗難があった場合は、速やかに警察に連絡するとともに、管理会社にもご一報ください。

(2) 不　審　者

建物内で、挙動不審者を見かけた場合は、直ちに管理会社にご連絡ください。

(3) 不　審　物

建物内で不審物を見つけた場合は、直ちに管理会社にご連絡ください。

不審物には、絶対に触れないようにしてください。

11. 防　　災

(1) 防災設備点検

定期的に防災設備の点検を行いますので、ご協力ください。

12. 禁止事項

入居者は、次の各行為をしてはならない。

(1) 共用部でビラの配布・勧誘・演説・集会・示威行為・その他これに類する行為をすること

(2) 他人へ危害を及ぼしたり、迷惑をかけたり、風紀を乱すような行為をすること

(4) 危険物や環境を乱すような物を持ち込むこと

(5) 貸室外、共用部に掲示物・張り紙等をすること

(6) 動物を持込んだり、飼育すること

(7) 構内に自動車や自転車等を放置すること

(8) 指定場所以外にゴミを投棄すること

(9) 機械室等、立入禁止場所に立入ること

(10) 排水設備に油脂・薬品等を流すこと

(11) 排煙装置を喫煙や換気目的で使用すること

(12) 廊下や階段等に物品を置くこと。

(13) その他、管理上支障となること

(貸室の使用)

13. 氏名表示

表札に氏名をご記入ください。

14. 空　調

空調機は、取扱説明書を熟読のうえ使用願います。

フィルター等の清掃は、入居者各自で行ってください。

15. 電　気

(使用開始)

貸室使用に際し、電力会社に連絡してください。

(使用料)

電気料は、入居者にてご負担いただきます。

（電気容量他）

電気容量（20A（単相100V）内で電気製品を使用してください。

ブレーカーが飛んだ場合は、一度すべての電気製品の電源を落としてから復旧してください。

16. ガ　ス

（使用開始）

貸室使用に際し、ガス会社に連絡してください。

（使用料）

ガス料金及び警報器の料金は、入居者にてご負担いただきます。

17. 水　道

（使用開始）

貸室使用に際し、水道局に連絡してください。

（使用料）

水道料金は、入居者にてご負担いただきます。

18. 通信設備

入居者にて、NTT 等通信会社に連絡してください。

19. トイレ

便器にトイレットペーパー以外のものを流さないでください。

20. キッチン

排水口に固形物や油等を流さないでください。

21. バス

排水口に固形物や髪の毛等を流さないでください。

22. 給湯設備

取扱説明書を熟読のうえ、使用願います。

23. 室内清掃

室内は、常に清潔に維持するよう、小まめに清掃してください。

24. 室内立入

当マンションの防火、構造の保全その他管理上特に必要があるときは、事前にご連絡のうえ、貸室内に立ち入ることがあります。
ただし、緊急の場合等やむを得ない場合は、事後速やかにご報告いたします。

25. 禁止事項

入居者は、次の各行為をしてはならない。

(1) 大声を出す、振動を生じさせる等、他の入居者の迷惑となる行為。
(2) 窓ガラス等マンション外部から見ることのできる箇所への、ポスターの掲示等の広告宣伝行為。
(3) 管理会社許可の無い工事。
(4) 鉄砲、刀剣類又は爆発性、発火性を有する危険な物品等を製造又は保管すること。
(5) 大型の金庫その他の重量の大きな物品等を搬入し又は備え付けること。
(6) 排水管を腐食させるおそれのある液体を流すこと。
(7) 大音量でテレビ、ステレオ、カラオケ等の操作、ピアノ等の演奏を行うこと。
(8) 犬、猫その他小動物等ペットの飼育すること。
(9) 猛獣、毒蛇等の明らかに近隣に迷惑をかける動物を飼育すること。
(10) その他有害、危険、若しくは近隣の迷惑となる行為。

以上